

平成24年度 第5回芦屋市立中学校の給食実施検討委員会 会議録

日 時	平成25年1月9日(水) 9:30~11:20
場 所	芦屋市役所北館4階 教育委員会室
出席者	委員長 増澤 康男 副委員長 山口 謙次 委 員 山本 哲也 長谷川 則光 富永 治美 平岡 栄 樽井 千津子 友廣 剛 杉本 じゅん子 松本 朋子 青田 悟朗 事務局 丹下 秀夫 北野 章 萩原 裕子 長良 晶子 根来 泰子
会議の公表	■ 公開
傍聴者数	4 人

1 会議次第

(1) 協議

- ① 前回までの協議の整理
- ② 報告書(案)について
- ③ 意見交換

(2) 今後の日程

2 配布資料

芦屋市立中学校給食実施検討委員会 報告書(案)

3 協議

委員長：前回までの協議を整理すると、中学校給食は早ければどんなものでも良いというものではないことを確認し、4つの方式を、芦屋という地域や中学校の実態に合わせて、その実施の可能性について検討を進めてきた。そして「芦屋らしい給食」ということで、芦屋の給食が目指してきたもの、大切にしてきたものを共通理解し、この論議を通して、望ましい実施方式を導いてきた。現在、小学校で行われてきているものは、全国的に見てもレベルの高いものだと言える。

この度の報告書には市の財政、土地の問題など実施上の課題が整理しまとめられている。これで良いかどうか、足りないところはないかということ、皆さんからご意見をいただき反映させるのがこれからの作業になる。最初に、この報告書が、どのように取り扱われていくのか、事務局から説明いただきたい。

事務局(北野課長)：報告書は、まだ案である。事務局としては、本日の協議を最終と考えているが、議論が尽くせていないということであれば、第6回の開催も想定している。本日の協議が終了すれば、本日の協議内容を報告書に盛り込み、再度、委員の皆様にご確認いただき、報告書が完成したら、委員長から教育長に報告書を提出いただく。教育委員会では報告書の内容を十分に検討したうえで、今後の方向性を決定する。決定後は議会や市長部局への説明を行い、計画的に実施に向けた準備を行っていく

ことになるが、こうした流れを進めるにあたっては、この報告書は大きなよりどころになる。

委員長：報告書の検討に入る。先日、事務局にお願いした、自校方式とセンター方式との経費の比較とセンター方式のアレルギー対応について説明をしてもらいたい。

事務局（北野課長）：自校方式とセンター方式との経費の正確な比較は難しい。自校方式の場合の初期経費は9億円としているが、これはあくまでも単独で調理場を建設した場合である。新しく校舎を建て替えて、その中に調理場を設置した場合は単独で調理場を作るより金額は当然、安くなる。しかし、それがいくらになるのか、正確な金額を出すことは難しい。ランニングコストについては、人件費は、直営か委託かによって金額はかなり変わってくる。目安として、自校方式の直営の場合、ランニングコストは総額で1億2000万円という金額は算出している。

センター方式では、潮見中にセンターを作る場合、その建設費が7億5000万。それに、中学校に配膳室を設置する費用が加わる。ランニングコストについては、調理員の人数は、自校方式の半数程度になるが、配送の費用と配膳員の人件費が加わる。また、調理器具は、センター方式の場合、特注の器具を入れる必要があり、自校方式の器具に比べると総額で1億円程度高くなると見込んでいるが、総額の明確な提示は難しい。

センターのアレルギー対応は、豊岡市が除去食、代替食を実施している。そこでは、市内4つのセンターのうち、現在、1施設でアレルギー食の対応を行っている。残り3箇所についても平成25年度から実施する予定。また、篠山市でも、保護者からの申請に基づき除去食を提供している。

委員長：経費の正確な比較は難しいとのことだが、およそのイメージは持てたのではないかなと思う。それと、センターだからアレルギー対応が出来ないということではないということですね。豊岡市では市長の判断で、アレルギー対応をすると決めている。ただ、代替食までというのは、かなり大変だと言える。

報告書の検討すべき課題として

- ① 芦屋らしさというのは自校方式だろう。但し、センター方式も選択肢として残したことについて、その書き方も含めてどうか。
- ② 自校方式は校舎の建て替えとセットという条件が付いている。二重投資を避けるためだが、それにより給食の開始時期に5年の差が生じる。この時期のずれをどう考えるのか。この差を埋める方法は、ここで話し合うべきことを超えてしまうが、議論するのは構わないので、意見を出してください。

友廣委員：報告書は、これまでに話されたことがまとめられていると思うが、懇話会の報告書にもあったように、そもそも給食を早期に実施するということから始まったと思う。「早期に」が明確に伝わってこないの、もし入れられるのであれば、「早期に」という表現をまとめの中に入れてほしい。

委員長：どこまでが「早期」なのかというのは難しい。「出来る限り速やかに」しかないのではないか。「早期」というよりもむしろ、「芦屋らしさ」を優先することで論議が進んできたと認識している。

山本委員：「市民や保護者の理解を得る必要がある」という表記が3箇所である。「現状では早期の実施は無理ですよ」という印象を受けてしまう。

委員長：書き方をどうするのか。早ければよいという議論には行ってほしくない。そこをどう盛り込むのか。

富永委員：1度、給食施設を作ってしまうと、そこから変更はできない。「よりよいものを作ること」を大切にしてきたという、検討委員会の思いを大事に伝えていきたい。

委員長：その書き方は難しいですね。

松本委員：「早くに」というのが私はよく分からなくて、なぜそんなに早くしないといけないのかというと、市民が求めているからということでしょう。それでは、市民のために給食をするのかというと、給食は子どものためにするのですよね。報告書の2ページに「相当な時間がかかる」とあるが、相当とはどんな時間かなと引っかかって、何のために給食をするのか焦点が絞りきれない気がする。潮中にとって、センターは自校方式とは同じではない。本当に潮中にセンターが作れるのか。

委員長：「相当な時間」という書き方は変えた方がいいですね。センター方式を残す場合、潮見中にセンターを建設すれば、潮見中にとっては自校方式と同じとあるが、規模が大きくなるので自校と同じにはならない。本当に潮見中にセンターが作れるのかは疑問としてある。工場ができるので、今の状態より環境は悪くなるうえ、潮見中に負担もかかる。書き方としては、難しいと思う。

松本委員：自校方式なら5年の差で、税金の使い方として不公平が生じるというが、子どもがいる人もいるし、いない人もいて、一般的に税金の使い道に不公平はあると思う。それがどこまで許されるのか。長い目で見ると自校方式がよいが、不公平ってというのがどれくらい大きな理由になるのか。

山本委員：確かにそうだが、ここでは論議できない。早期実施するにはどうすれば良いかを話し合ってきたわけだから、実施可能な方法を委員会でもまとめるとよい。5年のズレについては、踏み込まなくてもよいかなと思う。

委員長：どこまでこの委員会が踏み込むのかは難しいところ。ただし、考えることは非常に大切なこと。中学生の保護者の不公平感は考えても良いかも知れない。

青田委員：中学校の建て替えは給食のためだけに行うのではないし、また、二重投資も避けなければならない。報告書は丁寧な書き方をしている。建て替えは古いところから順にということだが、「早く」というのも理解できる。いい給食をコストを下げてできればよいわけだから、検討する資料を提示していくことが、この委員会の大きな役割である。ランニングコストも、今後はもう少し正確に出す必要がある。ただし、建て替えとなると大きく条件が異なるので、丁寧な説明を、努力を惜しまずにしていくことが必要になる。

友廣委員：「早期」と言ったのは、懇話会で「早期」という前提があったと思う。

委員長：懇話会では、実施するならどういうものが良いか、ということが中心に論議されてきたと考えているが。

友廣委員：自分としては、今、芦屋の中学校は給食が無いので早くやってほしいと思っていた。子どもたちもやってほしいと思っている。今の議論は、芦屋の中で給食を実施

する学校としない学校が5年も差が出るのが不公平と言われるが、現状でも近隣の他市では給食を実施しているので、他市と比べて芦屋が実施していない不公平感を重要視して、一部の学校からでも早く実施してほしい。

委員長：懇話会では、アンケート結果を踏まえての論議が行われた。アンケートの中では、弁当の良さを非常に強調している人もおり、そういう人は信念を持っている。給食を望むのは7割ほどだったが、意見は感覚的なものが多い。「弁当の日を設けたら」というのもあり、全員が給食を望んでいるわけではない。こうした意見も、きちんと受け止めた方がよい。給食と弁当にはそれぞれに良さがあり、全員が早期に給食をとということではない。このことも踏まえて、5年間の違いを待てるかどうかということだろう。

山口委員：懇話会では「早期」の実施は特に強調していないように思う。

友廣委員：報告書の1ページ7行目に書いてあるが。

事務局（北野課長）：それは教育委員会として、早期に準備に着手するということであり、懇話会の報告書にも早期に実施をと書かれていない。

委員長：給食の要望を出される人の一般的な傾向としては、「早く」ということが出る。結果として、本当にこの給食でいいのかということになっても、なかなかそれは変えられない。昼食を持ってこれない子どもへの対応は、別次元のこと。これは教育委員会としてもすぐに対応すべきである。ちょっと話がずれたが、一番大事な部分である給食の「質の確保」が大前提。その上で、出来るだけ早くという合意があると思う。

長谷川委員：給食の設備、準備については素人なのでもっと早く出来るのかと思っていた。色んな条件を見たら最短で5年かかるというのは驚いた。「質の良いものを最短で」ということを、「速やかに」と言って構わないと思う。校舎の建て替えについては3中学校中、2中学校がこの要件がどうしても外せないのが最短という形ではかざるを得ない。給食のスタート時期が5年違うと、無い方の学校にとっては、きつい。違いは1、2年、もしくは最長でも3年ぐらいが妥当なところだと思う。

山口委員：センター方式を採用すると、潮中のテニスコート辺りを想定せざるを得ない。給食棟の屋上にテニスコートを作る。テニスコートをなくすことにはならないが、工事の間かなり生徒には影響が出てしまう。5年のスパンは建て替えの方式によっては、多少早く出来るのかなと思う。補助金返還の問題もあるが、その中でどういう順番でやればなお短縮出来るのか、何とか出来るのかなと感じている。

委員長：潮中にセンターを建てるという条件については、実際に検討するのであれば、つめてやっていきたい。

杉本委員：センターになった場合、早い時期に3中学校が同時に実施できると書かれているが、潮見中学の保護者から、かなり反対が出るのではないかと。具体的に何年からの実施か示されると考えやすい。

事務局（北野課長）：報告書の5ページにある平成27年度というのが一番早い想定。しかし、あくまでも計算上であり、他との兼ね合いもあるので、必ずその年にできるとは言えない。建て替えをしたとして、山手中が平成30年度、精道中が平成32年度。

この平成27年度と平成32年度の差が5年ということ。しかし、この年度に実施できるということに約束するものではない。

委員長：5年の差が、さらに長くなるかも知れない。「出来るだけ速やかに」という文言を盛り込みますか。

山本委員：「速やか」を3年、5年と考えるのは人によって違う。それを市長部局が考えて実施可能にすれば良いのであって、ここで考えた「芦屋らしい給食」を「速やかに実施してください」ということが分かれば良い。今から数えると8年後で、今、幼稚園の年少の子どもが食べられるかどうか分からない年数であり、それを数字にして出したら、速やかにとは言えない。文章としてうまくまとめた方が良い。

長谷川委員：こういう形でやりたいという中身の問題と、それをするための「最短」という表現ではどうかなと思う。

委員長：「速やか」と書きながら、よく読めば8年後というのは、「速やかではない」ということになってしまうでしょう。

平岡委員：「速やかに」という前提はあったが、条件がこうであったので、こうせざるを得ないという形を出していけばよい。芦屋らしい給食を議論するところいう形になったということ。平成27年度に3中学同時に実施した場合、精道中、山手中の古い校舎にセンターから給食を運ぶことになる。今の校舎のままで給食が始まることになるが、それが本当に可能なのか。平成27年度という数字は入れない方が良いのではないか。

長谷川委員：平成27年度の3中学同時について、動線がだめという前提があったと思う。

平岡委員：平成27年度というのも出していいのかどうか。

委員長：動線についてもどこかに入れておかないと。基本は当事者の合意。地域、保護者、関係者への説明がいる。潮見中学校にセンターが出来れば景観も変わるし圧迫感もある。学習環境に悪いと言われたら、説明できるようにしておかないといけない。

長谷川委員：潮中は、かなり影響を受ける。

山口委員：動線の問題もあるし、上下足の整備ということも出てくる。

事務局（北野課長）：年度を入れるかどうかは、給食がいつ頃から始まるかという目安をある程度入れておかないと論議は進められない。そこに向けて努力していくということで、約束の数字ではないけれど、目標として年度は外せない。

委員長：全くその通り。期間は入れないと、棚ざらしになってしまうので書いていただきたい。よろしいですか。

事務局（北野課長）：平成27年度中と書いてあっても、その年の頭からとは考えてはいない。校内で体制を整備し、きりのいいところで実施するので、9月開始ということもある。必ずしも4月ということではない。

青田委員：この委員会ではどういう形に決めたのかの材料を示すことが大切。何年に実施というところまで決めるのではない。潮見中には一定の配慮が必要だろう。「比較的、敷地に余裕のある潮見中に建てた場合」という書き方をされればよいだろう。また、目標の年度を決めるのは大切で、そこに向かって努力するということだが、平成27年度にセンター方式で実施するのは、きついと思う。

委員長：潮見中に関しては、いきなり潮見中に決めたということではなく、ぎりぎりで考えた結果ということも入れていただきましょう。

山本委員：今のことは、短い文だが5ページのセンター方式の所に書かれている。ここで十分に読み取れると思う。入れるとしたら、「地域住民、保護者の協力も必要」と、条件的なことを入れていいとも思うが、このままでも十分読み取れる。

委員長：それぞれの文章は、かなりよく書けており、最低限のことが書き込まれていると思う。それを読む側が、どこまで読み取れるかということになる。

青田委員：印象として、最初にまず結論を持ってきて、後にその理由という書く方法もある。結論を持ってきて、次に理由というのが読みやすい。時間が無い人にも分かりやすい。

山本委員：まとめを最初にすると、その理由を後に全部述べる必要が出てくる。大きく変えないといけない。まとめの1～7の理由を全て書かないといけなくなる。今のまとめの方が読みやすく、時系列に報告がされている。

青田委員：十分読めるので良いが、ちょっとした配慮が必要。これに添った形で順番を書くと読みやすいのかなと思った。

委員長：可能なら、最後にまとめがあることを最初のどこかに入れておくと良い。

長谷川委員：10ページもあるので、どこに何があるのか、目次があった方が見やすいのではないか。

委員長：目次を入れるとよいですね。

山本委員：報告のまとめの順番を変えるという意見があったが、私は今のかたちが経緯が分かって良いと思った。

青田委員：デリバリー方式を最初に選択肢からはずしたことを書いた方がよいのでは。

事務局（北野課長）：報告書の2ページには、実施方式の長所、課題を確認するうえで、自校、センター、親子、デリバリーの順に並べて記述している。そして、4ページからは、実施が難しい方式から順に選択肢からはずしていった。その検討の順番が、デリバリー、親子、センター、自校となっている。ここに1つの流れがあり、最後に望ましい方式を示すまとめになっている。

青田委員：ちょっとそこまでは、読み取りにくい。

山本委員：経緯があって良い。

青田委員：順番が変わると少し読みにくいというのは、素直な印象。表現としてこれでもいいのかなとは感じた。まとめは、最初でも最後でも良い。

山口委員：懇話会の時のように協議のまとめ（報告）とする方が良い。

事務局（北野課長）：分かりました。

委員長：協議のまとめ（報告）としましょう。

青田委員：三木市のセンター方式や西宮の自校方式では学校名を書いてないがどうなのか。

事務局（北野課長）：これまでの4回の議事録には、学校名は記入してきたが、芦屋の給食との直接の比較になってしまうことになり、それは、よくないと判断し、報告書には学校名まで入れていない。

青田委員：分かりました。3ページのデリバリー方式を取り入れている地域は、学校名でよ

いのではないか。

事務局（北野課長）：デリバリー方式は学校単独で決めているものではないです。

青田委員：分かりました。

友廣委員：質問だが、耐震化工事の補助金の返還の問題がなくなれば、校舎の建て替えや給食実施は早まる可能性はあるのか。

事務局（北野課長）：補助金の返還と市の財政状況の両方が関係する。

樽井委員：報告書がホームページに掲載と思うが、そのことを知らない人も多くいると思う。広報の仕方はどうするのか。

事務局（北野課長）：「広報あしや」でお知らせすることは出来る。PTA の会合などの機会に要請があれば、教育委員会としても出向いて説明を行う準備はある。

樽井委員：これを読むだけで理解できるかなと思う。自分もこの検討委員会に参加して、ここまでのことがわかったので、「待てる」という気持ちになっている。

委員長：実施にあたっては、全市的な意見交換もしっかりして、「芦屋らしさ」を議論していただきたい。

松本委員：自校方式だけでなくセンター方式の方でも、「市民や保護者に丁寧な説明が必要」という表現を入れる方が良いと思う。公聴会をやって、地域の賛同が得られなかったら実施できない可能性があることも。センター方式の方が楽にやれそうな感じがしてしまうかなと思ったので、そこは入れてほしい。

委員長：「センター方式の方でも丁寧な説明を」という文言を入れていきましょう。

富永委員：「芦屋らしさ」ということで、中学でも同じような給食が実施されるということが有難いと思っている。

委員長：協議のまとめと書いてあるが、「芦屋らしさ」の一文を最後のところに持っていきたいと思う。

事務局（北野課長）：事務局の中では、給食の実施時期の差を埋めるために、センター方式でスタートして、山手中・精道中の建て替えの時に自校方式に切り替えることができるかどうかについても検討した。その可能性について報告をさせてもらいたい。

事務局（長良補佐）：センターを作る時には国から補助を受ける。そうになると、校舎を建て替えても、山手中と精道中が自校用の調理室を作ることは考えにくい。潮見中のセンターを自校方式に変えるとなると、補助金を返還する必要が生じる。また、山手中、精道中の調理場建設に補助がもらえなくなる。さらに、潮見中の高額の調理器具を破棄して自校用に替えるのは、二重投資になり、それは出来ないと考えている。

委員長：まずセンターでやって、その後に自校に切り替えるというのは難しいということですね。これを書き入れることはないが、一定のご理解をいただければと思う。最低限、潮見中に関しての意見は、今日の意見を反映していきたい。また、「早く」ということをどう表現するか、工夫して書いていきたい。

山本委員：今日、協議した内容を書き足したり、書き直したりしたものを個々に読んで、それで良いのか。もう1度集まって読んではどうか。

事務局（北野課長）：意見反映したものを、各委員に送付して見てもらうことで進めたいがどうか。

委員長：出た意見を集約し、書き直した最終案で、意見のばらつきがあればもう1度集まってもらう。全員がそれで良いというものであれば、それで終わりにする。最終的には全員一致のものを出すということで宜しいですか。完全に今は終わったとは言いきれない形で終わりますが、この後のスケジュールについて、事務局から説明してください。

事務局（北野課長）：報告書の加筆、修正、集約したものをお送りする。その後、内容の最終確認をさせていただき、必要があればお集まりいただく。報告書の内容について、全員一致が得られたら、委員長と相談し、報告書を教育委員会に提出する。詳細の日程については後日お知らせする。